

○和光市災害時通訳・翻訳ボランティア設置要綱

平成22年3月1日

告示第24号

(趣旨)

第1条 この告示は、震災等の大規模な災害が発生した場合において、外国籍市民等を円滑に支援するために設置する和光市災害時通訳・翻訳ボランティア（以下「ボランティア」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(ボランティア活動)

第2条 ボランティアは、市が和光市地域防災計画に基づいて設置する災害対策本部企画部人権国際班からの要請に応じ、その指示に従い活動するものとする。

2 ボランティア活動の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市役所に設置する外国人相談窓口において、外国籍市民等の相談に応じること。
- (2) 必要に応じて災害現場に出向き、電話、ファクシミリ等を利用した通訳・翻訳による支援業務を行うこと。
- (3) 外国籍市民等の安否等被災状況を把握し、その結果を災害対策本部に設置する情報収集班に通報すること。
- (4) 広報車及び防災無線等により外国語放送を行い、外国籍市民等に対し、避難誘導その他必要な支援を行うこと。
- (5) チラシ・情報誌等の発行による生活情報の提供を随時行うこと。この場合において、提供する情報は、次に掲げるものとする。

ア 避難所及び避難所への安全な経路に関する情報

イ 外国籍市民等の家族の安否等に関する情報

ウ 食糧、飲料水、日常生活用品その他の生活必需物資の入手方法に関する情報

エ 保健・医療・福祉サービス等の生活支援に関する情報

オ 災害証明の発行、応急仮設住宅の申込み及びライフラインの復旧状況等に関する情報

3 前項の規定にかかわらず、ボランティアは、外国籍市民等に対し付き添い等による個別の支援を行わない。

(ボランティアの要件)

第3条 ボランティアは、大規模な災害が発生した場合に市内でボランティアとして活動

する意欲がある者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 原則として日本語から外国語、外国語から日本語への通訳・翻訳ができること。
- (2) 18歳以上（高校生を除く。）であること。
- (3) 外国籍の者にあつては、在留資格を有すること。

(ボランティア登録)

第4条 ボランティアになろうとする者（以下「申請者」という。）は、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録申請書（様式第1号）により、市長にボランティアの登録を申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、ボランティアとして適当と認めたときは、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録台帳（様式第2号）に登録し、当該申請者に和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録証（様式第3号）を交付するものとする。

(ボランティア登録の有効期限)

第5条 前条の規定によるボランティア登録の有効期限は、登録をした日から3年を経過した日の属する年度の末日までとする。

2 市長は、前条第2項の規定により当該台帳に登録された者に対し、前項の有効期限の1月前までにボランティア登録の更新手続について通知するものとする。

(登録事項の変更)

第6条 ボランティアは、登録内容に変更が生じたときは、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録事項変更届（様式第4号）により市長に届け出なければならない。

(活動状況の報告)

第7条 市長は、ボランティアに対し、活動状況の報告を求めることができる。

(事故等の報告)

第8条 ボランティアは、ボランティア活動において事故等不測の事態が生じた場合は、速やかに市長に報告しなければならない。

(秘密の保持)

第9条 ボランティアは、ボランティア活動によって知り得た個人の情報を他に漏らしてはならない。ボランティアを退いた後も同様とする。

(報酬)

第10条 ボランティアの報酬は、無償とする。

(保険の加入)

第11条 ボランティアは、ボランティア活動保険に加入しなければならない。

2 前項の規定による保険の加入に要する経費は、ボランティアの負担とする。

(ボランティア登録の抹消)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該ボランティア登録を抹消するものとする。

(1) ボランティアから和光市災害時通訳・翻訳ボランティア辞退届(様式第5号)の提出があったとき。

(2) この告示の規定に違反したとき。

(3) 市長がボランティアとして不適格と認めたとき。

2 前項の規定により登録を抹消された者は、直ちに登録証を市長に返還しなければならない。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録申請書

和光市長 様

和光市災害時通訳・翻訳ボランティアとして登録を受けたいので、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア設置要綱第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

登録番号			年 月 日現在
ふりがな		生年月日	西暦 年 月 日
氏名		国籍	
ローマ字		母国語	
住所	〒		
電話(自宅)		FAX	
電話(携帯)		Eメール(携帯)	
Eメール(PC)			
通訳・翻訳できる言語	<input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> ハングル <input type="checkbox"/> タガログ語 <input type="checkbox"/> タイ語 <input type="checkbox"/> ロシア語 <input type="checkbox"/> ベトナム語 <input type="checkbox"/> フランス語 <input type="checkbox"/> その他 ()		
資格	<input type="checkbox"/> 実用英語技能検定 (級) <input type="checkbox"/> TOEIC (スコア) <input type="checkbox"/> 中国語能力検定試験 (級) <input type="checkbox"/> 漢語水平考試 (HSK) (級) <input type="checkbox"/> ハングル能力検定試験 (級) <input type="checkbox"/> 日本語能力試験 (レベル / 級) <input type="checkbox"/> その他 ()		

※太枠内のみご記入ください。

※ご記入いただいた内容は、和光市災害時通訳・翻訳ボランティアに関する事のみ使用し、他の目的には使用しません。

和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの活動を通して知り得た個人情報等を第三者に口外しないことを誓います。

同意署名

備考欄

和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録台帳(年度)

登録番号	登録日	氏名	住所	連絡先	通訳・翻訳できる言語 □英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	備考
1					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
2					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
3					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
4					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
5					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
6					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
7					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
8					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
9					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
10					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
11					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	
12					□英語 □中国語 □ハングル □その他 ()	

様式第3号(第4条関係)

和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録証

登録番号：
氏名：
住所：

上記の者は、登録期間内において、和光市に登録された「和光市災害時通訳・翻訳ボランティア」であることを証明します。

和光市長

登録日： 年 月 日
登録期間： 年3月31日まで



Sister City Relationship Promotion Characters “Long” and “View”
～Wako City has a sister city relationship with Longview, U.S.A.～

様式第4号(第6条関係)

和光市災害時通訳・翻訳ボランティア登録事項変更届

年 月 日

和光市長 様

届出者 住所
氏名
(電話)

和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの登録について次のとおり変更したので、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア設置要綱第6条第1項の規定により、届け出ます。

変 更 前	変 更 後

様式第5号(第12条関係)

和光市災害時通訳・翻訳ボランティア辞退届

年 月 日

和光市長 様

届出者 住所
氏名
(電話)

次の事由により、和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの登録を辞退したいので、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア設置要綱第12条第1項第1号の規定により、届け出ます。

辞退事由

--